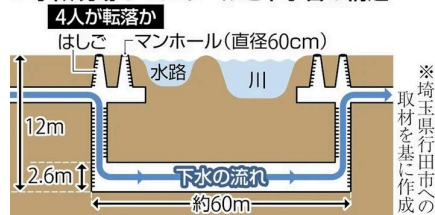


行田マンホール転落、内部の硫化水素濃度が国基準値の1.5倍超...死亡の4人はマスク装備せず



転落した作業員の救出にあたる消防隊員ら（2日午後2時53分、埼玉県行田市で）＝佐藤秀憲撮影

▼事故現場のマンホールと下水管の構造



事故現場のマンホールと下水管の構造

埼玉県行田市で2日、下水道管を点検していた作業員4人がマンホールに転落して死亡した事故で、内部から検出された有毒な硫化水素の濃度が作業を許容される国の基準値の1.5倍超に上っていたことが、点検を受注した土木会社への取材でわかった。県警行田署は、4人が硫化水素を吸い込んだ可能性があるとして死因の特定を進め、業務上過失致死の疑いでも調べる。

行田署は3日、死亡した4人は市から点検を受注した「三栄管理興業」（さいたま市）の社員で、県内に住む行田市谷郷、本間洋行さん（53）、上尾市平塚、樋口英和さん（56）、鴻巣市上谷、松村誠さん（54）、北本市の男性（54）と発表した。

本間さんが2日午前、二つあるマンホールのうち一方からはしごで、水流を止めた下水管の底に下りようとした際、意識を失い落下し、助けようとした3人も転落したとみられる。4人は水深約1・8メートルの下水管から救出されたが、病院で死亡が確認された。それぞれ目立った外傷はなかった。

労働安全衛生法は、硫化水素が発生するおそれのある場所では、濃度が「10ppm以下」になるよう換気するなどの対策を定めている。

三栄管理興業によると、作業開始時に30ppmが計測されたものの、検知器の警報が鳴らなかったとして作業を続けたが、4人の転落後に「150ppm以上」を計測した。4人は転落を防止する安全帯、酸欠を防ぐマスクを装備していなかった。

行田署は同社の安全管理に問題がないかを調べる。

関連ワード

[#さいたま市](#)[#埼玉県行田市](#)[🔍 記事に関する報告](#)

読売新聞オンラインに掲載している記事や写真などは、日本の著作権法や国際条約などで保護されています。読売新聞社など著作権者の承諾を得ずに、転載、インターネット送信などの方法で利用することはできません。

© The Yomiuri Shimbun.